

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年6月24日の第18期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、それぞれ決議事項が決議され、また、2020年6月11日にA種種類株主による書面同意が得られたことによりA種種類株主による種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 定時株主総会及び普通株主による種類株主総会

#### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

定時株主総会

2020年6月24日

普通株主による種類株主総会

2020年6月24日

#### (2) 決議事項の内容

定時株主総会

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

##### 1. 提案の理由

当社は、現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、早期に財務体質の健全化を図り、機動的かつ柔軟な資本政策を実現すること及び課税標準の抑制を目的とし、当社の今後の成長戦略を実現するための財務戦略の一環として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

##### 2. 変更内容

・ 資本金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を1,381,416,298円減少し、減少する資本金の額全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

###### (2) 資本金の額の減少の効力発生日

2020年8月31日を予定しております。

・ 資本準備金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を1,345,139,963円減少し、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

###### (2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2020年8月31日を予定しております。

・ 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記I及びIIの資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、上記I及びIIの資本金および資本準備金より振り替えたその他資本剰余金のうち、2,674,361,147円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものであります。

###### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 2,674,361,147円

###### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,674,361,147円

第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる定款の一部変更するものであります。

なお、本定款変更の効力の発生は、本定時株主総会において本定款変更の議案が原案どおり承認可決されることに加えて、普通株主様による種類株主総会およびA種種類株主様による種類株主総

会それぞれにおいて本定款変更の議案が原案どおり承認可決されることを条件とするものであります。

2. 変更内容

変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、779万8,516株とし、当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。 普通株式 779万8,516株 A種類株式 584万8,887株	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、1,822万5,712株とし、当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。 普通株式 1,822万5,712株 A種類株式 584万8,887株

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、長澤誠、岩本幹夫、徳島一孝、の3名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、鈴木朗広の1名を選任する。

普通株主による種類株主総会

議案 定款一部変更の件

本定時株主総会の第2号議案「定款一部変更の件」の内容と同一であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対、棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件、並びに当該決議の結果  
定時株主総会

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少 ならびに剰余金の処分の件	24,518	375	0	(注)2	可決 96.3
第2号議案 定款一部変更の件	24,406	487	0	(注)2	可決 95.9
第3号議案 取締役3名選任の件				(注)1	
長澤 誠	24,421	472	0		可決 95.9
岩本 幹夫	24,428	465	0		可決 96.0
徳島 一孝	24,438	455	0		可決 96.0
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)1	
鈴木 朗広	24,531	351	0		可決 96.4

(注)1. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

普通株主による種類株主総会

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案 定款一部変更の件	24,430	440	0	(注)	可決 96.1

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会及び本種類株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

2. A種種類株主による種類株主総会

(1) 株主総会決議があったものとみなされた年月日  
2020年6月11日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

定時株主総会の第2号議案「定款の一部変更の件」の内容と同一であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対、棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件、並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案 定款一部変更の件	6,799	0	0	(注)	可決 100.0

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上